

◆申請期限
2月28日(水)

◆申請方法
申請に必要な書類を子育て支援課に持参または郵送してください。様式は町ホームページまたは子育て支援課で取得できます。

◆申請が必要な人
①ひとり親世帯(国給付金)
(1)公的年金などを受給し、令和4年4月分の児童扶養手当が全額停止する人
(2)新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準になった人



低所得のひとり親世帯・子育て世帯の対象者は給付金を申請できます。

2月28日(水)締切

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

申請 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202



◆給付額
①②児童一人当たり5万円
③1世帯2万円
(第2子以降児童一人当たり5千円)

◆申請方法
①ひとり親世帯(国給付金)の受給者は県給付金も対象のため申請不要です。
②令和4年1月以降に収入が急変(住民税均等割非課税に相当する程度まで減少)した、18歳未満の児童を養育する父母など
③ひとり親世帯(県給付金)
④その他世帯(国給付金)を受給した人でひとり親世帯に該当する人

◆その他世帯(国給付金)
(1)令和4年度の住民税均等割が非課税で、18歳未満の児童を養育する父母など
※住民税が未申告の場合、本給付金の支給ができませんので、申告が必要です。(被扶養者も含む)
(2)令和4年1月以降に収入が急変(住民税均等割非課税に相当する程度まで減少)した、18歳未満の児童を養育する父母など

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

町民課 町民係 ☎(232)4914

産前産後期間の免除は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。対象の人は、必ず届出を行きましょう。

◆対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
※第1号被保険者とは、自営業者、学生、無職の人など
※任意加入している人は対象外です。
※妊娠85日(4カ月)以上の分べんで、死産、流産、人工妊娠中絶も含まれます。

◆免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。
なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

◆届出受付開始日

出産予定日の6カ月前から届出ができます。

◆届出に必要なもの

- 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類
- 運転免許証などの身分確認書類
- 出産前に届出る人は、出産予定日が記載された母子健康手帳
- 出産後に届出る人で、子が住民票上同一世帯でない場合は、出生証明書などの出産日や親子関係を明らかにすることができる書類

◆その他

付加保険料は免除されないため、加入中の人は支払いが必要です。
※付加保険料とは、国民年金保険料と合わせて月額400円を支払うことで、老齢基礎年金に付加年金として(月額200円×付加保険料納付月数)が上乗せされる制度です。(手続きが必要です)



「キャロッピー」LINEスタンプセリフ(案)大募集



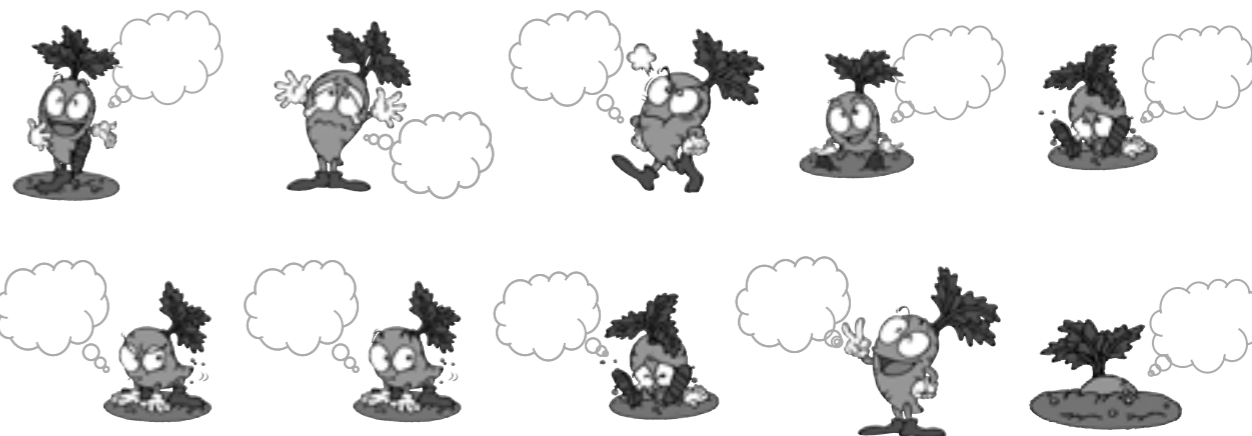
町 農政課 ☎(232)4916

町のマスコットキャラクター「キャロッピー」をもっと身近に感じてもらうためLINEスタンプを制作することになりました。

あいさつ系やリアクション系など、みんなが使いたくなるようなキャロッピーLINEスタンプのセリフを募集します。

みなさんのご応募をお待ちしております。

ぼくのLINEスタンプのセリフを募集するよ



LINEスタンプ例



◆募集内容

キャロッピーLINEスタンプ(静止画)のセリフ(案) ※1人何点でも応募可

◆応募資格 小学生以上

◆選考・結果発表

町ホームページで発表します。
採用された作品のアイデアを基にLINEスタンプを制作します。

◆応募期限 2月22日(水)



応募Webサイト